



子ども・若者の居場所づくり

ハンドブック



はじめに

現代の若者、とくに中高生を中心とした思春期以降の若者たちは、様々な悩みを抱えて生きています。元気そうに見えていても突然「やる気が出ない」「何となく疲れた」「不安だ」「どこにも私の居場所がない」と感じ、落ち込むこともあります。

家族にも話せない、友達にも話せない、一人で落ち込んでいる。そんな時、話を聞いてくれるスタッフがいて、何も注意されず、自由に過ごせる場、ほっとできる場があることは、思春期の成長過程において、とても重要なことです。しかし、実際には中高生世代を対象とした居場所はまだまだ数が少ないのが現状です。

福岡市では、中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由な時間を過ごすことができる若者のための「居場所づくり」を推進する「若者のぷらっとホームサポート事業」(以下「本事業」)を実施しています。

この「子ども・若者の居場所づくり ハンドブック」は、本事業の一環として作成しました。ここでは、子ども・若者にとってなぜ居場所が必要かをみなさまとともに考え、既に「居場所づくり」を実践している団体の報告を交えながら、これからの「子ども・若者の居場所」のあり方のヒントを示していきたいと思えます。

このてびきが、これから「子ども・若者の居場所づくり」を実践しようとするみなさまの第一歩を踏み出すきっかけとなれば幸いです。



子どもはどこで育つ？

- 子どもたちに「居場所」と言われるようになったのは、いつからでしょうか。

核家族化、共働き家庭の増加により、子どもは家庭で育てるものという考え方から、子どもは地域全体で育むものという考え方がひろがりました。

- 子どもたちの現状を知ることで、どのような居場所が必要かを考えましょう。

子ども・若者が過ごす場ごとの状況

① 家庭

虐待、貧困、ひきこもり、ヤングケアラー等が社会問題化。コロナ禍は、困難を抱える家庭に特に深刻な影響を与える一方、「増えた家族との時間を保ちたい」とする者が多いなど、家族観の前向きな変化も

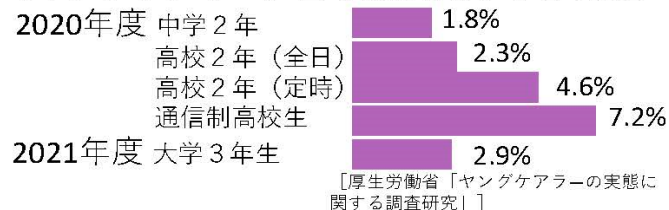
② 学校

特別支援教育や日本語指導が必要な者が増加するなど、児童生徒は多様化。自殺、不登校、いじめなど、生徒指導上の課題が深刻化。学校現場の負担は年々増大

【児童虐待】児童相談所における児童虐待相談対応件数



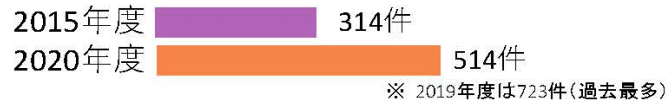
【ヤングケアラー】当てはまるとする者の割合



【自殺】児童生徒の自殺者数



【いじめ】いじめの重大事態



[文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」]

(令和4年度子供・若者白書「子供・若者のインデックスボード」より)

子ども・若者が過ごす場ごとの状況

③地域

近所付き合いの減少など住民のつながりの希薄化、地域活動の担い手の高齢化・固定化等が指摘される一方、コロナ禍で若者の地方移住への関心が高まり、都心部からの転出の動きも

【近所づきあい】現在の地域での付き合いの程度



※「付き合っている」と回答した割合

[内閣府「社会意識に関する世論調査」]

④情報通信環境（ネット空間）

教育や行政、医療などあらゆる分野でデジタル化が加速し、ネットの利活用が進む一方、SNSに起因する犯罪被害、誹謗中傷等の弊害も深刻化

【SNS被害】SNSに起因する事犯の被害児童数



[警察庁「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」]

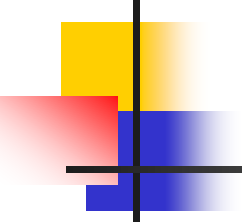
⑤就業（働く場）

近年、若者の失業率や平均賃金、非正規雇用者の割合等は改善傾向にあったが、若年無業者（ニート）の増加などコロナ禍で悪化が懸念。一方、テレワークが急速に普及するなど、新たな働き方の動きも

【若年無業者】15～39歳人口に占める無業者の割合



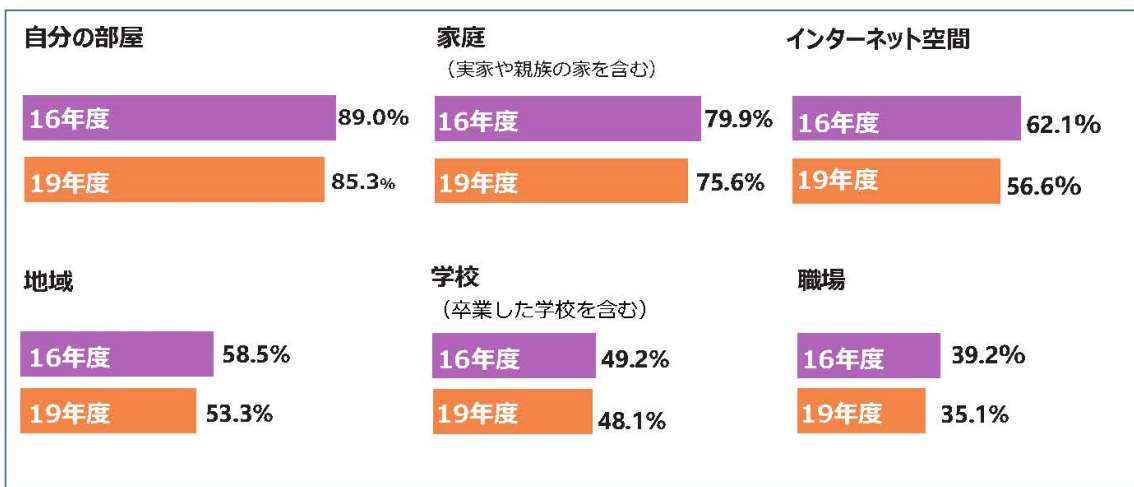
[総務省「労働力調査」]

- 
-
- 今、子ども・若者の自殺が増えています。
 - 子どもの相対的貧困率は下がったものの、児童虐待、いじめ、不登校などの子どもを取り巻く現状は厳しいものがあります。

居場所はありますか

【参考】子供・若者の居場所

以下の場所が居場所（ほっとできる場所、居心地のよい場所等）になっているか



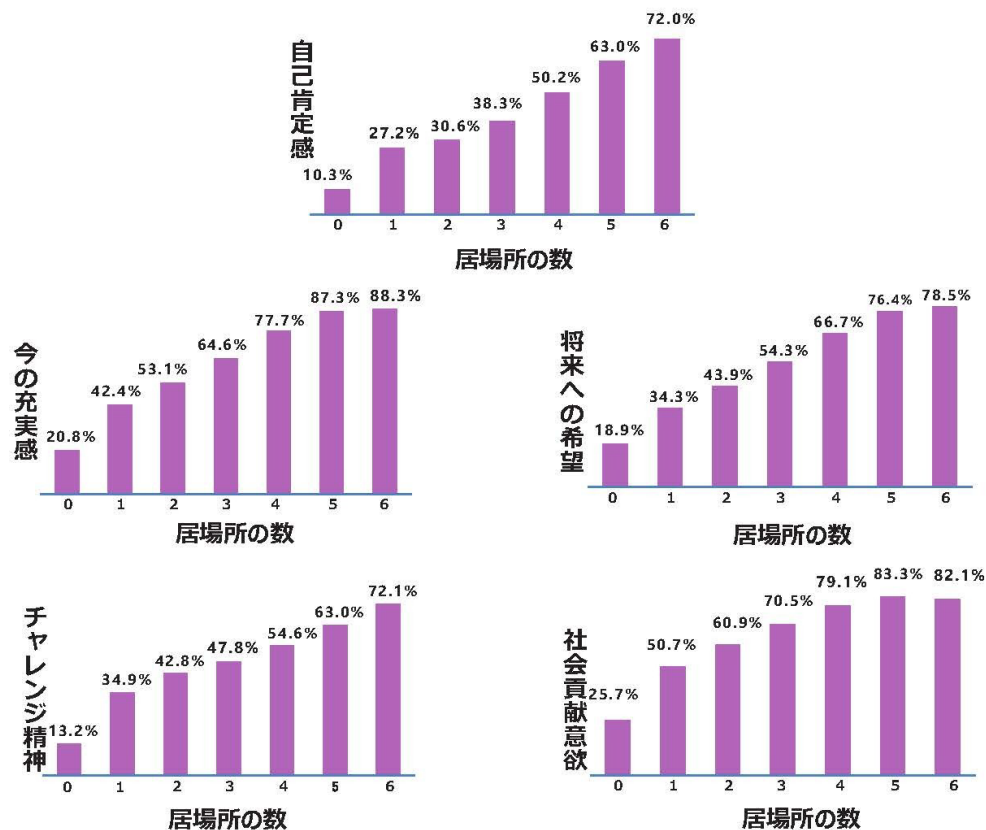
どこにも居場所がない
(上記のいずれも居場所になっていない)

16年度 3.8%
19年度 5.4%

出典：内閣府「子供・若者の意識に関する調査」

居場所の数が多いほど前向きに

【参考】子供・若者の居場所と自己認識の関係



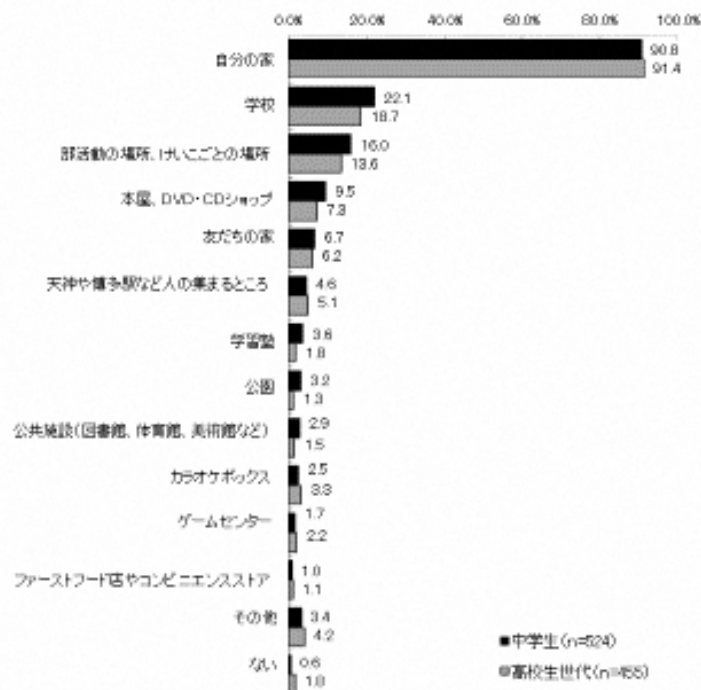
(内閣府子供若者の意識に関する調査より)

福岡市の中学生・高校生世代に聞きました

あなたが居心地のいい場所はどこですか

問12 あなたが居心地のいい場所はどこですか。○は2つまで

図表-23 居心地のいい場所



中学生

「自分の家」(90.8%)

「学校」(22.1%)

「部活動の場所、けいこごとの場所」(16.0%)

高校生世代

「自分の家」(91.4%)

「学校」(18.7%)

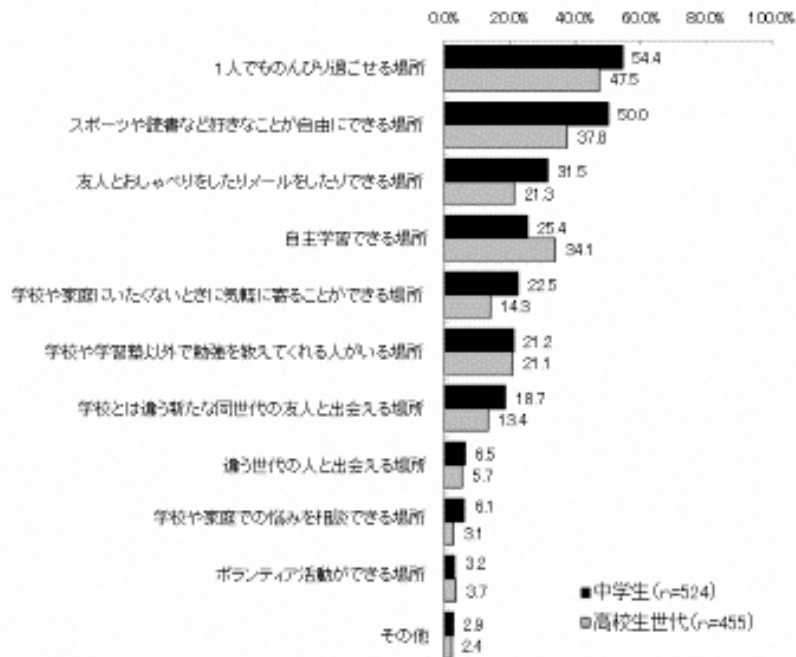
「部活動の場所、けいこごとの場所」(13.6%)

※前回25年度調査とほぼ同じ

あればいいなと思う場所はどこな場所ですか

問12-1 問12の選択肢以外で、あればいいなと思う場所はどこな場所ですか。あてはまるものすべてに○

図表-25 あればいいと思う場所



中学生

- 「1人でものんびり過ごせる場 (54.4%)」
- 「スポーツや読書など好きなことが自由にできる場所」(50.0%)
- 「友人とおしゃべりをしたりメールをしたりできる場所」(31.5%)
- 「自主学習できる場所」(25.4%)

高校生世代

- 「1人でものんびり過ごせる場 (47.5%)」
- 「スポーツや読書など好きなことが自由にできる場所」(37.8%)
- 「自主学習できる場所」(34.1%)、
- 「友人とおしゃべりをしたりメールをしたりできる場所」(21.3%)



中学生・高校生世代の気持ち

- 「居場所がない」とは思っていないけど・・・
もっと自由に使える場所があればいい
 - 家でも学校でもない、安心して、自由にのんびりできる場所があればいい
- ・・・そんな居場所がないかな？

居場所ってなんだ？

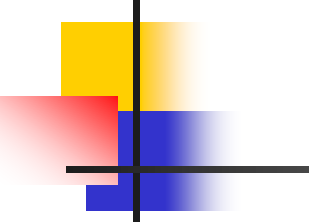
居場所の役割を共有できる仲間がいること

- 「あんしん」「じしん」「じゆう」がある
こちよい居場所は、不安・恐怖がない
- 子ども・若者に居場所があることで
子どものリスクを予防できます
- 子ども・若者の居場所は
いのちを守る取り組みです



子どもの居場所づくり基礎講座 2020

「子どもの権利を学ぶ～子どもたちが安心して過ごせるために」重永侑紀 より

- 
- 子ども・若者はいつも“安心できる場”を求めている。ガミガミ怒るわけではなく、ただよりそって見守る大人がいる場
 - 先生でも親でもない顔見知りの第三者に本音と言える場があれば、怖い被害にあうかもしれないSNSに走らなくても済むかもしれない
 - 子どもの育ちには、ちょっと本音が出せる場があることが必要である

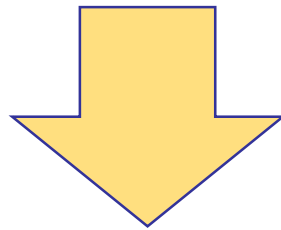


子ども・若者の居場所をつくるには？

1. 対象年齢・目的を決めましょう
2. 運営・見守りする仲間を集めましょう
3. 実施場所(会場)を決めましょう
4. 資金計画を立てましょう
5. 居場所を知らせましょう
6. 他の居場所とつながりましょう

1. 対象年齢・目的を決めましょう

- 子ども・若者の対象年齢・発達の違いによつての居場所の役割を知ること。



- 居場所を届けたい対象者を決めましょう
- 地域の課題やニーズに沿つて、どんな居場所が必要かを考えましょう



子どもの発達に沿って配慮します

①環境構成 どんな空間をつくるか

子どもは適度に見えない場所やすみっこが好き

②安全基地 安心していられるか

③仲間 お友達がいるか

④関係づくりの援助

子ども同士のトラブルの 때가チャンス。双方の意見を聴くこと

⑤家庭や学校との連携

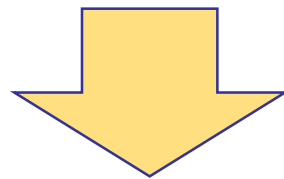


子ども・若者の居場所をつくる関りのエッセンス

- 子ども自身を肯定すること
「肯定すること」と「評価すること」は違います
- 居場所の中で「あなたはあなたでいいんだよ」と肯定される体験の積み重ねが自分の存在を確認する機会になります
- 「いま・ここ」の大切さを感じるように

2. 運営・見守りするスタッフ(仲間)を集めましょう

- 居場所の必要性を身近な人に伝えましょう
- 育成会・PTA・主任児童委員や自治協議会にも話してみましよう
- 学生団体に協力をお願いしてみましよう



- 目的に共感してくれる人はきっといます
- 仲間ができたなら役割を決めましよう

居場所で やってはいけないこと

①子ども・若者の許可なく体や持ち物に触れる

②大声を出す・脅す

③決めつける

④お家のことは、子どもから話さない時は聞かない、子どもから聞いた話は外にもらさない

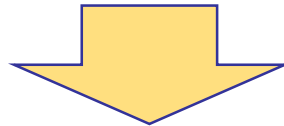
※スタッフのルールは明記しておく必要がある。



体罰は
犯罪です

3. 実施場所(会場)を決めましょう

- 利用してほしい子ども・若者が立ち寄りやすい場所を探しましょう
- 公民館・地域集会所・レンタルスペース
学校の空き教室等も調べましょう



- 交通機関は？ 出入りしやすいですか？
周辺の環境は？ ……居場所に相応しいですか
- フリースペース、調理、スポーツ、学習支援等
目的に沿った活動が可能ですか？



4. 資金計画を立てましょう

■ 活動のために

- ・会場費(賃借料等) ・活動保険料
- ・備品(机、イス、棚、収納箱、冷蔵庫、調理器 等)
- ・活動用品
(ゲームなど玩具、本、文房具、スポーツ用品、食器 等)
- ・消耗品(菓子、飲料、食材、洗剤、消毒等)

■ スタッフのために

- ・スタッフ活動費 有償か無償かも初めに決めます
- ・スタッフ交通費 地域外からのスタッフには必要です

※居場所づくりの経費を助成する制度の利用も検討しましょう

福岡市中高生の居場所づくり事業補助金

福岡市では、若者の非行防止・健全育成を図る目的で、中高生を中心とした若者の居場所を開設・運営している団体を対象に補助金を交付します。

◆ 対象事業

中高生を中心とした居場所(利用者の半数以上が中高生以上であること)

◆ 対象経費

・開設経費補助金(上限10万円) ※新規開設の場合

・事業経費補助金(3 ~ 30万円) ※年額

◆ 補助期間

・最大4年間(ただし、既に若者の居場所を開設中の団体は最大で3年間)

※一定の要件を満たす居場所は上記期間が終了した後も、新たに補助金の交付を申請することができます。

◆詳しくは福岡市ホームページ(「中高生の居場所づくり事業」で検索)でご確認ください。

担当 : こども未来局こども健全育成課 TEL092-711-4188

5. 居場所を知らせましょう

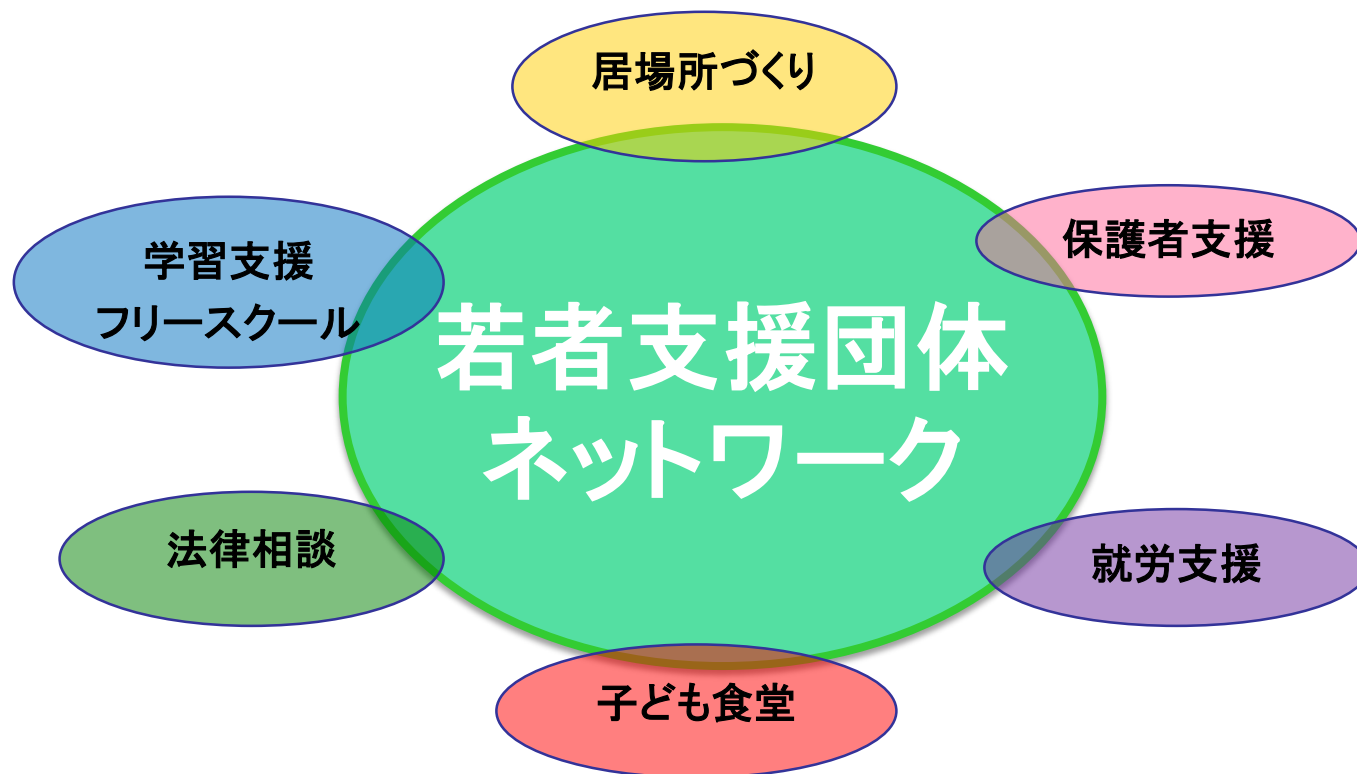
居場所の実施が決まったら広報計画を立てましょう

- 子ども・若者（利用者）に届く方法、大人（育成者、支援者）に届く方法の両方を考えましょう
- 広報の仕方を検討します
 - ・チラシ配布、配架・公民館だより・学校だより
 - ・地域情報誌掲載・インターネット（SNS）等
- 広報の範囲は目的・対象によって変わります
 - ・町内・小学校区・中学校区・複数校区・区
 - ・市全域・市外も含め広域

※福岡市では「若者の居場所マップ」を作成しています。

6. 他の居場所とつながりましょう

- 子ども・若者の支援をしている他の団体と知り合い、情報交換しましょう。





福岡市の「若者の相談支援体制」などのご紹介

福岡市の若者の相談支援体制について



主に福岡市で活動している若者の支援団体の紹介





子ども・若者の居場所の事例紹介

福岡市内で活動されている居場所を2か所紹介します。

その他の団体についてもホームページに掲載していますので、目的や対象年齢、どこで行われているかなどをご覧ください。

居場所の事例

えすえふでいにじゅういちじゃぱん

NPO法人 SFD21 JAPAN



「SFD」は「Soul(魂)・Friend(友)・Dream(夢)」の頭文字

2001 体力増進を目的とした任意団体「TEAM SFD21 FUKUOKA」を発足

2003 更なる発展を目指して「SFD21 JAPAN」に改名

～非行行動に悩む中学生の保護者からの相談を受けたことをきっかけに、
青少年の立ち直り支援活動を開始。

2012 NPO法人化

●対象地域：福岡市、福岡市近郊

●対象者：10代～20代

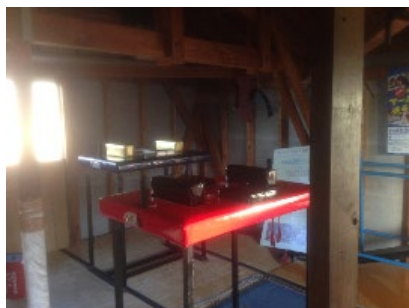
●運営資金：設立時 自主財源

現在 自主財源、寄付、助成金

NPO法人 SFD21JAPAN

●主な活動

【開催日】
原則毎日
夕方～21時
【開催場所】
福岡市西区



- ・居場所【通称：ジム】の運営
- ・相談業務
- ・公開アームレスリング体験会【通称：腕大学天神校】の開催
- ・農園事業（農作業、加工、販売）
- ・他団体との連携
- ・定例会、保護者会の開催
- ・月刊誌の発行



【開催日】
随時
【開催場所】
今津リフレッシュ農園
天神あいくる屋上農園（第2木曜日のみ）



【開催日】
毎月第2日曜日→筆文字体験
第4土曜日→アームレスリング体験
【開催場所】
警固公園安全安心センター

23年間の活動をとおして

- **若者が集まるのは…**

設立当初からしばらくは若者同士の口コミで自然と集まりました。この数年は支援団体や機関からの個別の依頼も増えてきました。

- **若者支援活動の始まりは…**

22年前、地域にPTA、子ども会、青育連があってもどこにも当てはまらない子ども若者がいる事に気づきました。自然と集まった若者に居場所の枠をつけたのがSFDです。

- **理念は…**

ひとりでも必要としてくれる利用者がいたら辞めない事です。続けるのは大変なことです、立ち直った若者がスタッフとして活躍したり、雇用主として就労に協力してくれます。

- **大事にしている事は…**

タイミングです。若者の「会えますか？」にスケジュール帳を見て3日後や来週では、生きづらい若者の‘今’を逃すからです。30分でもその日に会わなければ、数か月後になったり2度と会えないこともあります。会えない時は、電話する時間だけでも作るようにしています。

居場所の事例

ふり～すぺ～す えん



- 2009 つながりを築く場として「子どもたちの遊びの見守り」を思いつき福岡市が行っている「フリースペースてい～んず」を見学。
- 2010 下山門校区自治協議会青少年育成部会所属の団体として「ふり～すぺ～す えん」が立ち上がる。
- 対象地域：福岡市西区下山門校区、下山門中学区 近郊
- 対象者：小学生・中学生・高校生・20代前半までの方
- 運営資金：設立時 自治協議会の補助金
現在 自治協議会の補助金、福岡市地域学び場応援事業補助金、寄付
- 主な活動
 - ・遊びの見守り
 - ・学習支援活動「学び舎」火曜昼、月曜放課後、春・夏休み
 - ・主催イベント・他団体との交流



ふり～すぺ～す えん

大事にしていること・利用者の声

スタッフが大事にしていること

- 誰でも参加できるように
- 来ているみんなが心地よく
- スタッフも無理がないように
- 会のあり方に固執せず、細く長く

利用している子ども・ボランティアの感想

- 楽しく勉強できるところ
- いろいろな世代が交わる特別な場所
- スタッフ(ボランティア)と子どもが共に学び合える、
いいの場
- 教えることを通して自分も成長できる場所



資料出典・講師一覧

- ・ 内閣府 令和4年版子供・若者白書「子供・若者インデックスボード」
- ・ 福岡市 平成30年度「青少年の意識と行動調査」(中学生・高校生世代)
- ・ 子どもの居場所づくり基礎講座2019～居場所に集う子どもたちと向き合うために～
「子どもの権利を学ぶ～子どもたちが安心して過ごせるために」
講師:NPO法人にじいろCAP 代表、CAPスペシャリスト 重永 侑紀
- ・ 子ども・若者の居場所づくり基礎講座2020～子どもの権利を守る居場所づくりのために～
「福岡市の子どもたちの現状」～コロナ禍の子どもたちの不安と向き合う～
講師:福岡市スクールソーシャルワーカー、社会福祉士 梶谷 優子
- ・ 子どもの居場所づくり基礎講座2019 ～居場所に集う子どもたちと向き合うために～
「子どもの育ちにとっての居場所の役割」
講師:北九州市立大学文学部 准教授 子どもの遊び場「きんしゃいきゃんぱす」代表 山下 智也
- ・ 子ども・若者の居場所づくり基礎講座2020 ～子どもの権利を守る居場所づくりのために～
「子どもによりそう居場所の役割」～家庭でも学校でもない場で 子どもと共に過ごす大人とは～
講師:NPO法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会 理事長 石橋 裕子

い〜な
ふくおか・子ども週間♡



発行：福岡市

企画・制作 NPO法人 子どもNPOセンター福岡